

平成30年度 第1回神戸市地域活動推進委員会

日時：平成30年7月31日（火）

16時から17時30分

場所：市役所1号館14階大会議室

1. 開会

2. 出席者紹介

（資料1）

3. 議事報告

（1）委員長の選任

○委員の互選により、中川委員を委員長に選任。

（2）地域コミュニティ施策の基本指針の進捗状況について

（資料2）

○事務局より説明

○委員発言

補助金等の申請手続については、地域の意見もかなり取り入れられており、報告書が今までの半分程で済むなど、申請についてはかなり楽になった。ただ統合に関しては、防コミや市民花壇など全て別の団体がしていて、ふれあいのまちづくり協議会の中には入れない地域もある。やはり地域によってやり方があり、一律にはできないということが改めて見えてきた。

○委員発言

地域コミュニティ支援アドバイザーについては、29年度、各区横並びでスタートしたが、区ごとに事情がかなり違い、事業の取り組み方にばらつきが出た。そこをどう埋めていくかが今年度の課題であるように思う。様々な部署がオールラウンドに集まって取り組んでいる区もあるが、部署の偏りが解消できない区もある。取り組み方も区ごとに違い、ひとつのテーマに具体化して1年間取り組んでいく区もあれば、オールラウンドで議論、意見交換をしていこうという区もあり、多様化してきたように思う。そこをできるだけ連携会議を開きながら、うまく進めていかなければならない。

地域人材の育成策についてだが、やはり講座方式だけでは人材が育ちにくい。被災地の支援などでも、現場経験を持っている人材とそうでない人材では全く違う。講座と現場をどうつなぐかをぜひ工夫してほしい。講座の次のステップとして、ふれあいのまちづくり協議会の会議に出てファシリテーションをするなど、現場に具体的に つなぐことが大事である。

○委員発言

マンションコミュニティの件について、中央区ではもう9割がマンション世帯だと聞いた。そうするとマンションを中心に考えたほうがよい。一般住宅地域と違い、分譲にせよ賃貸にせよマンションには必ず組織があり責任者がいるため、そこに連絡組織を作っていくほうが手っ取り早い。連絡網をつくるという意味では、新たに組織を作らなくて良い分一般住宅地域よりもやりやすいはずである。マンションを中心に連絡、情報が共有する方向に発想を転換しなくてはならない。地域の行事に出てくれと言われると嫌だろうが、行政の必要な情報を回すための連絡係と言えば、マンションの住民のサービスとしてやらなきゃいけないと考えるのではないか。

○委員発言

指針の4・地域課題の共有と合意形成の支援についてですが、そもそもコミュニティカルテは、行政が持つデータを地図化し、地域経済等の見える化を図ったものであり、これまではコンサルやまちづくり課等の専門家が使うツールであった。公表されている「地域の基礎データ」は、地域の状況がほかの地域と比べてどうかという見立てを地域の方々が自分たちでできるデータになっていない。例えば国勢調査のデータをふれあいのまちづくり協議会単位か町丁目ぐらいい出し、例えば横軸に高齢化率を、縦軸に子供がいる世帯の割合をとると、高齢者が少なく学童期の子供がいる世帯が多い地域や、高齢化率が低く子供もいない、つまり単身世帯や夫婦世帯が多い地域など、それぞれに対応した地域課題への取り組み方がわかる。このような情報をもとに、地域で今まで行ってきた行事の棚卸しを考えてもらう。それを考える手だてとし

て、情報を提供していただきたい。

地域の人には、他の地域と比べて自分の地域はどうなっているかという情報はないので、全市的な情報を過去にさかのぼってまとめていただきたい。

また、人口統計は10年後、20年後の先まで公開されている。それを地図に落とし込み、例えば赤い地域ほど少人数世帯になり、緑のところは子育て世帯がいる地域であることがわかるようにして、他の地域との比較が目に見えるようなツールにすれば、住民が自分たちで見立てができるようになる。これまで自分の地域に関する情報はコンサルの頭に入っていて他の地域と比較していたが、住民が自分たちで比較してわかる情報を提供してもらいたい。今は無料ソフトでShapeファイル形式の地図が作れるので、自治会、町内会の役員の方々や、地域に関心のある人たちに地図の作成方法を身につけてもらえるよう研修をやるべきなのではないか。

○委員発言

指針（5）の担い手について、講座を開いてそこからつないでいくことをずっとしてきたが、もう限界があるように感じている。ソーシャルブリッジで、秋にステップアップチャレンジという形で計画はされているようだが、ステップアップよりも裾野を広げていくことのほうが大事ではないか。実際にソーシャルブリッジに参加した方を、具体的にどのように地域の活動へつなげるのかということをもう少し掘り下げていただきたい。

もう一つは、プラットフォームの機能がもう少し指針（5）とクロスしていける方法があるのではないか。たとえば支援アドバイザーのような方々とソーシャルブリッジがどのように連動していけるのかも、詳しく聞かせていただきたい。

○委員発言

以前我々の地域でコミュニティカルテをつくってからまちも変わってきている。世帯数、人口、戸数など、1年ほどで大きく変わるので対応を考えなければならない。

交付金については、現在、地域活動統合助成金を使っているが、以前より楽にな

っているとはいえ、やはり各部局の思惑がひもづいている。報告書と領収書と成果物を提出すれば、用途は指定せず人口割で渡してくれるようなものがないように思う。

○委員発言

地域コミュニティ支援者連携会議に参加し、各区によって本当に取り組み方が違うと感じた。地域コミュニティ支援と言っているが、実際に地域に入った活動はできていないにもかかわらず、支援者会議で話し合うのは違う。何らかの形で地域コミュニティに入っていないといけないのではないかと感じた。

神戸ソーシャルブリッジについては、いろんな人の協力をいただかないと、これからの地域活動も難しいと感じているが、物の考え方によれば地域の中から協力者を何らかの形で引っ張り込むこともできないことはないとも感じている。これからの取り組みとしては、どういう方向でそれをしていくかについては、各地域によってそれぞれ違うと思うが、それができる地域もあるのではないかと感じた。

次に、GISの活用についてですが、毎年2月に神戸市自治会連合会の研修会があり、今年是有識者にGISを使った地域活動について講演をしていただいた。しかし、自治連の役員は高齢者が多いため、理解が十分ではなかった。これを活用していくためには、活用を十分に取り出せる若い柔軟な頭を持った人たちをスタッフに入れていかなければならない、今までどおりでは最新の情報を地域に生かすことができないということをほとんどの自治会長は痛感したと思う。そのため、これからはそういった多様性のある若い人たちを自治会活動の中に引き込んで、あらゆる情報を活用し、地域にそれを活用していくということが必要だということを感じた。

○委員発言

予算が限られている中、総花的にやるよりは、ターゲットを絞って、コミュニティ施策として何が必要なのかという視点で事業を組み直す必要があるのではないかと思う。

地域コミュニティ支援者会議というのは、区ごとの地域課題を検討する場、つまり、

ケース会議のようなものという位置づけでよかったですか。というのは、私はそれが妥当だと思っているが、去年までは機能なのか、場なのか、主体なのかということで、担当者の説明が変わり、プラットフォームの機能強化のところでも支援アドバイザーのことが書いてある。とてもこの人数とこの予算でプラットフォーム機能までは無理である。なので、ケース会議と位置づけて、そこで見つかった課題に関しては別途予算、あるいは別途体制でやるようにしないと、何もかも支援者会議あるいはコミュニティ支援アドバイザーに頼るような打ち出し方というのは誤解を招くと思う。

次に、マンションセミナーのチラシを見たが、すまいるネットのターゲティングはファミリー向けの分譲マンション、しかも、初めて役員になった方向けである。すまいるネットとしてはこれでいいが、市民協働でマンション問題といったときに、果たしてここがメインターゲットなのかどうか。分譲だけではなく、賃貸、あるいは投資目的でコミュニティが全く成立しないと言われているタワーマンションの問題をいつごろ、どこがやっていくのか。神戸市の各部署でマンション問題についての研究会がいくつかあると伺っているが、ここのコミュニティ施策の中ではどことリンクしてやるのがいいのか。マンションといっても広過ぎるので、ターゲティングを絞る必要があると思っている。一、二年ではなく、もっと長い取り組みになるかと思うが、そろそろ検討を始めるべきだと思う。

次に補助金手続のところで、認定要件を満たしたところは若干でもインセンティブ、あるいは、事務局人件費をつけないとうまくいかないのは、ほかの地域の例ではっきりしているので、もう一度他地域の事例を見ながら制度設計していくべきである。

それから、基礎データについては、地域特性の分析のための統計のアドバイザーと、地域活動の面倒を見てくれる、トータルで話せるアドバイザー派遣が必要かと思う。

次に、活動の担い手とソーシャルブリッジに共通して言えることだが、ここもターゲティングがよくわからない。例えばふたば学舎でやっている新しい広報講座は、実

際に誰をターゲットにしている、その人たちの生活時間帯に合わせた日程で講座が組まれているのかどうか。平日・日中にばかり講座をやっても、共働きの方や若い方は来てくれない。スキルを持っている若い人に入ってもらおうというのはいい発想だが、そういうスキルを持っている人たちが地域に何人ぐらいいて、そういう人たちはどここの場所でどういう講座なら出てくれるのかというところも調査しないと、ただメニューをふやしただけでは参加できる人も限られてくる。

同じことはソーシャルブリッジの1WEEKトライアルでも言える。11団体を一遍に21日から28日までやってしまうと、大学生などはテスト期間だから参加できない。なので、もし大学生にこういうことを興味持ってもらいたいということなら日程をずらすか、せめて前半、後半を分けるべきだったし、主婦の方や定年前の方など、ターゲティングをもう少し調べて、その方たちに確実に届くような形で事業展開しないともったいない。

○委員長発言

第1点として、地域人材の育成についての論点、講座方式のみではなかなか育たない。現場とのつながりの中で人材が出てくるという面もある。この論点をどう考えたらいいのということと、一方で、講座をやる中から人が出てきていることについては認めるが、ターゲティングが足りないという指摘があった。

ふたば学舎に関しては、大学併設型の大学院大学にすればスキルを持った地域人材になると考えるが、委員から、講座から育てるのには限界があるという意見や、もっと裾野や網を広げるべきという話もある。

また、地域データはいかに住民の主体的な活用に使っていくかという、システム整備の話である。コミュニティカルテを誰もが自由に使い、自己認識を深めていくとともに、自己決定能力を高めていくということだと思う。行政がどれだけデータの提供ができるのか、どれぐらいのサービス提供ができるのかということである。

さらに、マンションコミュニティについては、スピードがどんどん加速してきてお

り、高層マンションだけでなく、ワンルームマンションもふえてきている。独自のアクションを起こしているが、マンション住民に対する利便性供給のための講座と、コミュニティ形成のための講座とは少しコンセプトが違う。それを一体どのようにコミュニティ施策とつなぐかを、もう少し整理する必要があるので、論点を整理していかないといけない。

もう1点、交付金の話だが、いわゆる渡し切り交付金、それを人口割みみたいな形にシフトする気はないのだろうかということだが、これは市で一斉に制度変換せねばならないと考えると、かなり先にならないと無理だろう。その辺の見込みはどうなっているのかということをお聞かせいただきたい。制度的に併合させる可能性があるなど、部分的にでもできるというような話があるかもしれない。例えば統合助成金と認定された団体については交付金方式に切りかえるというような展望を教えてください。

○事務局発言

講座についてですが、講座を受講された方がなかなか現場のほうに入っていけないという話は、ずっと課題としてあると思っております。

今の取り組みをお話しすると、ふたば学舎では縁塾やまち道部という、地域で活躍されている方に来ていただいたり、実際に参加者に地域活動に携わっていただくという講座もやっております。

ただ、確かに講座を受けた方が実際に自分の地域で活動することについては、課題があると考えており、例えばシルバーカレッジでは地域活動の講座があるので、参考にしていきたいと考えています。

また、ソーシャルブリッジもその一環で、地域活動に携わりたいという方と地域とをマッチングするというので、そういった観点もあると思っております。

ターゲットの話ですが、基本的にふたば学舎で行う講座につきましては土日に開催している。いろんな方に受けていただけるようにと考えており、コミュニティ基礎講座という、新しい自治会長向けの講座を土日に開催し、市から全自治会等に講座の御

案内をしています。裾野を広げるという意味では、いろいろ検討させていただきたい。

マンションコミュニティの件でございますが、1回目の基礎講座は、まず初心者向けの中身になっておりますが、後半に講座を2回ほど予定しており、後半はコミュニティに特化し、実際にマンションでいろんな活動をされている方の事例発表や、防災、医師会の方をお呼びして、防災とコミュニティといった観点から、開催したいと思っております。

また、マンションの対象ですが、現在分譲の方を対象として実施しています。賃貸の方については、どちらかというにごみ出しマナーが悪いとか、そういった苦情がよく聞かれており、それぞれの部署からマナー啓発をしております。御指摘いただきました、対象については、整理をさせていただきたいと思えます。

G I S 関係でございますが、委員より自分たちのふれあいのまちづくり協議会が市全体の中でどういう位置にあるのか、例えば、世帯数と高齢者数とのマトリックスであらわすという手法も先ほど御教示いただきました。我々もそういった形で、見せ方という部分では工夫してまいりたいと考えております。また、7月には塩屋北地区で、G I S を使った空き家の点検と検証をするために、実際に歩いてみる取り組みもしておりますので、両面から進めていきたいと考えてございます。

交付金の件でございますが、まず、交付金なり助成金の方向としては、地域の方の負担軽減というのが1点、そしてもう1点はできるだけ使い勝手のいいものにと考えてございます。現在の取り組みとして、ふれあいのまちづくり助成を統合化しているというものがございます。

また、現在地域団体に使っていただいております統合助成金をベースにした形で、もう少し工夫ができないかと考えております。その中で、金額について、例えば人口割という考え方もございます。一方で、地域の方からの御意見として、やはり活動量に応じた金額がいいのではないかと御意見もいただいております。また渡し方につきましても、交付金として、いわゆる渡し切りという形の部分、一方で、やはり精

算が必要じゃないかという意見もございまして、そのあたり、先ほどの留意点含めまして、事務局の中で検討を進めてまいりたいと思います。またこの点につきましては、改めて御説明をさせていただきたいと考えております。

ソーシャルブリッジについては、確かに人材の中に学生も想定しており、その学生の厳しい期間についての考慮、配慮がございました。昨年度、今回のスケジュールをつくる時に逆算してプロジェクトをつくりましたが、もう一度、支援先団体の数が適正かどうか、ほかにも色々課題が見出せていると思いますので、それも含めまして、今後検討していきたいと思います。

○委員発言

交付金についてはこの委員会で議論する、あるいはワーキンググループを立ち上げて制度設計するべきだというふうに申し上げたが、ここはあくまで事務局の中だけで検討ということでしょうか。

○事務局発言

御説明申し上げた後で、御意見、御議論をいただきたいと考えております。

○委員発言

G I Sの件で、いきなり住民に考えさせるのは厳しいと思う。G I Sを活用して熟慮するような講座をやって、そういうところから興味を持った人がサークルをつくってということはよくある。そういう形で何か担い手育成の一部として、G I Sを活用して地域のことを考えるというのを学んだ人が自分たちでサークルをつくり、独自に活動し、地域にかかわっていくというような流れをつくることを考慮しないといけない。パソコンの技術と同じで、学びたいと思う人が自分で何かグループをつくってやらないと定着していかないというところがあるので、そういうやり方もあると思う。

○委員発言

G I Sありきではなく、地域のデータを住民がどう共有化するかという中では、地図でなくとも、散布図やエクセル等々のようなものでも構わない。地図にしたらより

見えてくるということだが、見せ方ではなくて、方法論が弱いと言っている。我が地域のありようをデータに基づいて、将来自分の地域はどうなるのかが気づきの場であり、それは地図がなくてもできる。今まではこの部分はコンサルの頭の中であつたので、見せ方で済んだ。それを使ってコンサルが頭の中の自分の方法論を発動させて、住民と働きかけていた。具体的にステップを踏んでもらうために、まずは地域の実情について、例えば世帯規模や高齢化率についてよく知っていこうという方法論をつくらないと問題解決につながらないのではないか。

○委員長発言

総じて世間で言う、「ヒト、モノ、カネ、情報」が全てこの場の議論で出た。ヒトについては、人材をどのように供給していくかが課題になっている。若い人は非正規労働に流出して低賃金化しているので、地域のコミュニティの活動にかかわろうというゆとりを持たない現実もある。

一方で高齢者も、いわゆる雇用の再延長であるとか、定年延長、再任用で、年金が停止されている世代がもう登場してきている。その人たちの年金も今の70歳代がもらっている年金の8割から7割に減額していくため、高齢者も貧困化していく。そのため、地域を支える人材が出てこないという状態になってくる。そうすると、一定のペイをしなければ地域経営は無理になるのではないか。となると、過渡期的にでも事務局を自立させねば地域経営は無理だという話は前にも出たので、事務局を維持するための補給金、交付金のような制度を考えないと地域コミュニティは倒れてしまうところに来ているという認識は共通しているのではないか。その上で制度設計をして、このスケジュールをどのように実現するかというピッチを考えていただきたい。

モノに関しては、地域福祉センターはふれあいのまちづくり協議会に指定管理されているが、それをこの委託料でよくおやりいただけているなという金額だと思う。莫大な金額と言うが、数が多いからそう見えるだけで現実には四苦八苦しなから経営していると思う。とはいいいながら、それを拠点として、ふれあいのまちづくり協議会を

ベースとしつつ、認定ふれあいのまちづくり協議会が登場してくれたらそこに交付金方式に移行しようという了解はあったと思うので、その方向に政策を誘導していただきたい。

それとあわせて、GISを地域のより自己認識、課題認識は、方向性やまちづくり計画をつくっていく上で、大変重要な要素だという認識がここでは再確認されたと思う。

(3) 平成30年度「協働と参画」推進助成（テーマ別・一般）採択状況

およびNPO法人の認証・認定の状況について (資料3)

○事務局説明

質疑なし

(4) その他

○委員発言

講座では限界があると発言したが、講座を否定しているわけではなく、講座を受けないと次のステップにつながっていけないというあり方が限界に来ているのではないかと思っている。地域には多様な人材がいるので、講座を受けずとも次の地域貢献のステップに進むことができる人はたくさんいると思う。そういう人たちもピックアップしていけるような方法を考えていくことはできないかと思っている。

○委員長発言

地域デビューや、社会復帰をするには、会社などに近いのはNPOだが、地域は会社と全く違い、むしろ家族に近いものであり、そこに合理主義的な契約の思想や、勤務時間の思想を持ち込むのはいけないという話を地域ですると、市民の方は深く納得する。つまり、知識を持っている、力を持っている、実績を持っている人よりも人好きなのほうが成功する。それはどこも教えていない。いきなりスキルや知識のよう

なことから入るからまずい。コミュニティにカムバックするために、会社人から社会人へ頭を入れかえる講座が必修科目である。

地域が欲しがっているのは、経理ができる人と言ってしまうと、本当に経理できる難しい人が来る。その前に人柄ということはどう説明するかを考えないといけない。

○委員発言

会計支援の話だが、今のようなアドバイザー派遣制度が本当にいいのかどうかというのをもう一度御検討いただきたい。受益者負担が要るのではという話もあり、頼まれたところだけ行くのでは裾野が広がらない。

大阪で同じような中間団体でやっているのは、例えばビデオに撮ってやるとか、簡易な会計ソフトを開発するとか、会計の担当者を集めて相談しながらやるとか、もう少し広がるようなやり方を検討しているので、今年アドバイザー派遣で出てきた課題を抽出できれば、汎用性の高いやり方に切りかえないと、無料でというのは受益者負担の問題もあると思う。

何よりこの施策の中で、指針の3-3、地域団体の事務局機能支援の検討、つまり活動拠点とか事務局機能向上の支援というところに、この会計支援事務が入っている。本当はもっと幅広い割合で、人件費の話や、地域の様々な仕事のマッチング、地域の実情に合わせてピンポイントで手伝ってくれることを考えられるのが事務局機能である。この3-3のところを詰める必要がある。

○委員長発言

ふれあいのまちづくり協議会の事務支援は、会計のほかにもニーズがあるということをお忘れずに進めていく必要がある。会計支援はむしろ例えばというふうに認識したほうがいい。

○事務局発言

多岐にわたる御指摘、御意見をいただきました。交付金制度については、来年度に向けて事務局で素案をつくりながら御意見をいただいて、どういう形がいいのかを検

討する必要があると思っております。また、講座も含めた人材育成についてもおっしゃるとおりニーズがあってこそのものであり、ただこんな講座があったらいいなというきっかけづくりにはなると我々も思っています。また、がんばっていただくためのツールとして使っていただくことは可能ではないかと思っておりますので、決して講座で押しつけとは考えておりません。

また、GIS等を使いまして、この地域課題の抽出、比較というのは大変大切だと思いました。比較をしようという気持ちになってもらわないといけないので、そういうことは現場に携わっている区の職員とも一緒に、地域の事情をよく聞くということが大事だというふうに思います。

今後ともよい御指摘をいただけたらと思います。本日はありがとうございました。